【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成24年9月26日

【会社名】 株式会社ビューティ花壇

【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島 美佐夫

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 須浪 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目2番16号両国国技館前東誠ビル7階

【電話番号】 03 - 5819 - 5670

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 須浪 薫【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年9月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成24年9月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 1,775円 総額 37,067,325円

口 効力発生日

平成24年 9 月24日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、三島美佐夫、舛田正一、須浪薫、青木啓、柳本信一郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹内尚を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

の安什业のに当該大議の結果						
決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	12,601	17	2	(注) 1	可決	99.85
第2号議案 定款一部変更の件	12,511	107	2	(注) 2	可決	99.14
第3号議案 取締役5名選任の件						
三島 美佐夫	12,563	50	6		可決	99.56
舛田 正一	12,561	52	6		可決	99.54
須浪 薫	12,563	50	6	(注) 3	可決	99.56
青木 啓	12,563	50	6		可決	99.56
柳本 信一郎	12,545	68	6		可決	99.41
第4号議案 監査役1名選任の件						
竹内 尚	12,571	48	1	(注) 3	可決	99.61

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 4 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からご提出頂いた議決権行使結果確認用紙を基に集計したものであります。なお、議決権行使結果確認用紙を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。